
平成19年第3回10月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成19年10月30日 至平成19年10月30日 1日間

10月30日（火）第1日

議事日程	25
会議に付した案件	25
出席議員（13人）	25
本会議場に出席した者	25
議会事務局職員	25
開会宣告（午後2時05分開会）	25
会議録署名議員の指名（松井廣道議員、土岐政人議員）	25
議長の報告	
日程第1 会期決定の件（10月30日の1日間）	25
広域連合長の発言	25
日程第2 議案第6号上程	
提案説明	
松倉事務管理者	26
質疑・一般質問	
石川明美君	26
伊東広域連合長	27
議案第6号討論省略	29
表決	
・議案第6号表決（認定）	29
閉会宣告（午後2時31分）	29
署名	30
付録	
10月定例会議決結果表	31
質疑・一般質問発言項目一覧表	32
議席表	33
10月定例会議事経過	34

平成19年第3回10月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成19年10月30日（火曜日）

議事日程

- 午後2時05分開議
日程第1 会期決定の件
日程第2 議案第6号上程

議会事務局職員

議会事務局長 袖中居 廣志君
議事課長 坂 卓哉君
議事課総務担当主査 山本 晃嗣君

会議に付した案件

- 1 会議録署名議員の指名
1 議長の報告
1 日程第1
1 広域連合長の発言
1 日程第2

午後2時05分

開会宣告

○議長二瓶雄吉君 皆様ご苦労さまです
出席議員が定足数に達しておりますので、平成19年
第3回釧路広域連合議会10月定例会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。直ちに会議を開き
ます。会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規
定により2番松井廣道議員、6番土岐政人議員を指名
いたします。

出席議員（13人）

議長	11番	二瓶雄吉君
副議長	8番	岩 渕 鉄男君
	1番	大 津 泰則君
	2番	松 井 廣道君
	3番	山 吉 公德君
	4番	田 中 修二君
	5番	鶴 間 秀典君
	6番	土 岐 政人君
	7番	寺 沢 邦夫君
	9番	草 島 守之君
	10番	上 口 智也君
	12番	石 川 明美君
	13番	戸 田 悟君

諸般の報告

○議長二瓶雄吉君 次に、監査委員から地方自治
法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納
検査報告書の提出がありましたので、報告をいたしま
す。

日程第1 会期決定の件

○議長二瓶雄吉君 日程第1、会期決定の件を議
題といたします。

お諮りいたします。

今会期は本日1日間といたしたいと思ひます。これ
にご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決しました。この際連
合長から発言を求められておりますので、これを許し
ます。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長伊東良孝君（登壇） 発言のお許

本会議場に出席した者

広域連合長	伊 東 良 孝 君
副広域連合長	佐 藤 廣 高 君
副広域連合長	日野浦 正 志 君
副広域連合長	棚 野 孝 夫 君
事務管理者	松 倉 豊 君
監査委員	藤 田 正 一 君
事務局長	星 光 二 君
事務局次長	折 原 恒 君
事務局主幹	佐々木 信 裕 君

しをいただきましたので、開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

関係町村長、議員の皆様方におかれましては、時節柄何かとご多忙の折り、本日ここにお集まりをいただき、平成19年第3回釧路広域連合議会10月定例会を開催出来たことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、釧路広域連合清掃工場は、昨年4月の本格稼働以来、1年半を経過したところでありますが、これまで事故もなく順調に稼働しており、安全で安定した運転管理体制が、確立されてきたものと感じております。

平成19年度における、ごみ搬入量は、9月末まで33,406トンとなり、前年同月対比で、1,187トン、率にして3.7%の増となっております。

炉の稼働状況につきましても、1時間あたり5トンの処理能力に対し、ほぼ100%の処理を達成し、順調に稼働しているところであります。

また、8月30日に大気汚染防止法に基づく、北海道釧路支庁環境生活課による立ち入り検査がありました。運転日報、排ガス測定記録等の関係帳簿、書類の検査のほか、排ガス処理施設の作動状況の確認が行われ、検査の結果関係書類の整備、保管状況に問題はなく、排ガス中の有害物質の濃度も法律の基準値内に充分余裕を持って納まっていることが確認されたところであります。

今後とも法令を遵守し、安心・安全な施設運営に努めてまいります。

次に、今年6月にオープンいたしました、釧路広域連合「高山の森パークゴルフ場」についてであります。9月末までの4ヶ月間で約7,000人の利用がございました。利用者からは起伏に富んだコース設定が面白いとの声も寄せられており、今後とも利用者に喜ばれる施設運営に努めてまいります。

経過等につきましては、以上であります。このうち議案といたしまして、平成18年度決算のご審議をいただくこととなっておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

最後に当広域連合の業務執行にあたりまして、効率的で経済的な運営を目指し、尚一層最善の努力をしてまいり所存であります。今後とも議員各位並びに関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第2 議案第6号上程

○議長二瓶雄吉君 日程第2、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

松倉事務管理者。

提案説明

○事務管理者松倉 豊君（登壇） 只今議題に供されました、案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第6号、平成18年度釧路広域連合一般会計決算認定の件についてであります。本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成18年度釧路広域連合一般会計決算を議会の認定に付そうとするものであります。

以上をもちまして、案件に対する説明を終わります。よろしくご審議の上、原案通りご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長二瓶雄吉君 これより質疑並びに一般質問を行います。

12番、石川明美議員の発言を許します。

12番、石川明美議員。

○12番石川明美君（登壇） 私は今回初めての広域連合議会の議員として選出され、今議会を迎えました。

質問は、釧路地方として初めての流動床式ガス化溶融炉が稼働し、1年半を経過した中での地域住民の不安や懸念を中心に質問をさせていただきます。

第1の質問は、事故の問題であります。

先程連合長から、大きな事故はなかったという報告をされましたが、私も大きな事故がなく本当に安心している状況です。ただ、ごみピットで火災が発生し直ちに消火されたという報道もなされましたが、炉が停止したり、有害ガスが放出されたりなどの大きな事故はありませんでした。

非常に安定してきているのかなと思っておりますが、油断は禁物です。1,300度の高熱の溶融炉であり、ダイオキシンや鉛などの重金属が生成されているわけですから、引き続き事故がないように多くの努力を傾けていただきたいと、念じているところあります。

そこで、前議会でも事故防止の問題としていわゆる「ひやりはっと」に取り組んでいるとの答弁がありました。この1年間の状況はいかがだったでしょうか。

次に事故の問題に関しまして、これほど大きな施設といたしましては、信頼性工学という分野があります。その中にバスタブ曲線というようによく言われております。これは機械の時間経過の中で初期故障、偶発故障、そして最後に摩耗故障というそうした区分けの中でそれぞれの時期における対処方法を科学的に解明している分野であります。流動床式ガス化溶融炉は、実績が非常に少ない状況でありますし、特殊な施設といえると思います。

この1年半を経過したわけではありますが、既に初期

故障の段階を経過し、安定期に入っているのかという点の認識を述べていただきたいと思います。

地域住民の心配の2点目であります、ダイオキシンや重金属の問題であります。溶融炉という1,300度を超える超高温の為、ダイオキシンは発生しない、またダイオキシンの再合成や気化した重金属類はバグフィルターで除去するなど説明されております。有害物質の数値も国の基準内に納まっております。そうした中で、幾つかこの問題に対しては質問もあるわけですが、今議会では私1点だけ、バグフィルターからの飛灰処理についてお尋ねいたします。

この1年間61,000トンの焼却を行い、6,400トンの飛灰が発生しております。いわゆるこの飛灰は薬品処理、キレート処理と呼んでおりますが、重金属を閉じ込めて有害物質が外に出てこない、そうした処理をした後、最終処分場に埋め立てております。この封じこめ処理に対しては、技術的に安定していると国からもお墨付きが出ておりますが、やはりまだ長い年月の実績が少ないものですから、不安は残っております。

そこで私として新たな提案ですが、このリサイクルとして、また重金属の還元処理という方法があることが言われております。鉛やカドミウムなどの元素に分離し、再利用するというものであります。価格面ではちょっと採算が合わない分野だと思っておりますが、リサイクルとして、また最終処分場の更なる延命策として、この飛灰の還元処理を考えてもよい時期にきているのではないかと思います。この点についてのご答弁をお願いいたします。

3点目では、ダイオキシン問題です。国の基準は排ガスの中に0.1ナノグラム以下と規定しております。実際に工場でお聞きしたり、また表示板を見ますとコンマゼロ以下の排出となっております。しかしゼロではありません。何年間が経過すれば、やはり蓄積されるのではないかと不安もあります。この点が地域住民の不安ではないかと考えております。

そこで提案であります。施設設置前の平成13年から14年にかけて、生活環境影響調査を行いました。そこでは4～5ヶ所のダイオキシンの地域濃度を調査しております。それぞれピコグラム単位で国の基準値より遥かに少ない数値でありました。実際稼働して1年半経過したわけなんです。同じ調査を行い住民の不安を取り除くべきではないかと考えておりますが、この辺の調査についてどのようなお考えをお持ちか、お尋ねいたします。

最後の4点目でございます。

今議会の決算では、18年度の補正予算を行っております。原因は委託費用の増加です。これはごみ質の低下による当初の想定する熱量が大幅に低下しており、その対応として助燃剤の使用が当初の計画より大幅に増加した結果、補正としたわけであり。お聞きし

たところによりますと、予算の段階では154,000ℓの灯油ですか、これが1年間を通して決算の段階で170万ℓ約11倍もの使用量になっているとのこと。当初1,000万の料金が1億円を越えてしまった状況であります。単純平均しますと、1日あたり4,600ℓ1時間あたり200ℓを焚いているというこのガス化溶融炉の稼働状況であります。

炉の停止、立ち上げを見込んでもごみ自らのエネルギーで、ガス化溶融炉として稼働する施設としては少し厳しい数値だなというふうに思っております。

予算段階での予想が大幅に狂ってしまったわけですが、この原因を作り出したごみ質の改善問題について各構成自治体にどのような改善を提案し、その後どのような経過を得ているのか、答弁をお願いいたします。質問とさせていただきます。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長伊東良孝君（登壇） それでは石川明美議員のご質問にお答えしてまいりたいと思っております。

まず前議会の質問で答弁の中に「ひやりはっと」を含めて取り組みを行っているということから、施設の安全管理についてどうなっているのかというご質問であります。

当清掃工場では毎日の巡視の点検、毎月実施しております安全パトロール、それらによりまして工場内における危険要因の発見と改善を行い、事故の発生防止に取り組んでいるところであります。

また毎月開催されます安全衛生委員会におきまして、月ごとに設定をされます、操業、安全目標の達成状況、ひやりはっと報告書などを活用したチーム会議の開催状況などを確認しながら、予防保全を実施しております。今後もこれらの取り組みによって、職場の安全・衛生管理体制の充実と安定した施設運営に努めてまいりたいと考えております。

また信頼性工学のバスタブ曲線ということで、まさにそのバスタブの底の様な当初稼働直後は、いわゆる事故率とかそういったものが高いわけですが、今安定期に入ってきたのではないかと。しばらく先の方ではまた事故率が老朽化などとともに高くなるという、このバスタブ曲線にあてはめるとすればということがございますけれども、当清掃工場は昨年4月の本格稼働以来、1年半が経過をいたしまして、実質稼働時間も1万時間をちょうど超えたことから、ごみ焼却プラントとしての安定期に入ったものと考えているところであります。

工場内には耐用年数が数年から数十年のものまで数多くの機械装置が稼働をいたしてございまして、維持管理の為の保守点検を計画的に行っているところであります。今後も不具合兆候の早期発見や整備・補習の

計画的導入、また老朽化した設備の適切な回収、更新などを行い信頼度の維持に努めてまいりたいと考えております。

また64,000トンの飛灰処理についてどうしておるかということですが、当清掃工場では、排ガスに含まれます重金属類などの有害物質を消石灰や活性炭に吸着させて除去しており、排ガス中に吹き込んだ消石灰などはバグフィルターで飛灰として回収をいたしております。

回収した飛灰は雨水などで重金属類が溶出しないように、薬剤で不溶化これは溶けないように処理をいたしまして、隣接する釧路市ごみ最終処分場に埋め立て処分を行っておりますが、この方法は日本国内で数十年の実績があり、安全性には問題はないとされているものであります。

飛灰中に含まれますこの重金属類を還元処理出来ないかというご提言でありましたが、ご指摘の通り飛灰に含まれる鉛、亜鉛、銅などは稀少金属として注目され、国内の数カ所の非鉄金属精錬所で還元回収が行われている例もあります。しかし処理コストや運搬コストなどの課題も多く、一部の限られた地域でのみ実施されている状況にありますことから、これにつきまして当清掃工場としては、将来的な研究課題と考えているところであります。

またダイオキシンの地域分布調査についてであります。当清掃工場の建設にあたりましては、大気汚染、騒音、振動、悪臭に関する生活環境影響調査、今お話がありました13年から15年に実施されたものでありますけれども、これを実施し環境保全上の影響がないことを確認した上でこの事業化が進められて来たところであります。

施設の稼働後におきましても、搬入されたごみが適正に処理され、周辺環境に影響を及ぼしていないことを確認するために、この生活環境影響調査と同項目に関する周辺環境のモニタリングを計画的に実施をいたしており、いずれにおきましても、評価基準を十分に満足し、問題のないことが確認をされているところであります。

環境モニタリングの調査結果は定期的に開催されます地域連絡協議会で地域住民の皆様には報告をしているほか、施設稼働時の排ガスの排出状況を取り付け道路の入口に設置をいたしました環境測定標識板で24時間表示をいたしておりまして、積極的に情報を開示しているところであります。

また、ごみ質の改善についてのお尋ねでございましたが、ご提言の通り清掃工場の安全・安定、効率的な運営のためには、構成市町村の皆様と連携は不可欠なものとして認識をいたしております。昨年の供用開始以来、この構成市町村とは適宜会合を開き、稼働状況の報告を行い、その中でごみの減量化及びごみ質改善に

向けた、「水切り等の励行」また機械故障の原因となる「金属等の異物混入防止」等につきまして、協力をお願いしてきたところであります。

これを受けまして、構成市町村におきましては、ホームページや広報誌による啓発を行ってまいりましたほか、私共と一緒に搬入車輛の展開検査を継続して実施し搬入業者の指導等に当たってきているところであります。

助燃剤が当初スタート時から半年間相当量使ったわけですが、この試運転期間を含めて慣らし運転を終えるまで相当の助燃剤を必要とした事は事実でございましたが、半年経過いたしましたして、ごみ質の改善あるいは混入ごみ、更にはまた粗大ごみ、破碎センターのごみ混入などをいたしまして、その後は半年後以降は、助燃剤の使用料は著しく減っているということをご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長二瓶雄吉君

12番、石川明美議員。

○12番石川明美君（登壇） 4点に渡っての質問に対してそれぞれご答弁をいただきました。安全・安定のための努力に対しては私自身敬意を表すものでありますし、絶対に事故を起こしてはならないという施設でありますので、更なる努力を求めたいと思っております。

私は2度目の質問はするつもりはなかったのですが、最後のごみ質の問題ですね、やはり流動床型ガス化溶融炉としては、自己熱溶融いわゆる外からの熱でなくても、自分の熱でカロリーで溶かしていくという本来のシステムであります。平成18年度の決算段階において、まさに灯油でごみを燃やしてしまったのではないかとこのぐらいの当初の出発点でありました。

是非この問題もクリアするように、本来の設計段階のガス化溶融炉、助燃剤による溶融炉でない、本来のあり方に早期に近づけるために、ごみ質の改善等努力をさせていただきたいというふうを考えているところであります。

再質問にあたりまして、この18年度決算、焼却炉の稼働した最初の1年の決算であります。当初計画と比べても大幅な見込み違いもあるところでありますし、熱量が足りないために、新たなごみを投入するなどという本来のごみ減量化から見れば、あつてはならない事態が展開したという報告もいただきましたので、私といたしましてこの18年度決算に関しましては、認定することが出来ないということを表明させていただくものであります。

答弁は必要ございません。以上で質問を終了させていただきます。

○議長二瓶雄吉君

以上を持って質疑並びに一般質問を集結いたします。

討論省略

○議長二瓶雄吉君 この際お諮りいたします。各案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。よって直ちに採決を行います。

議案第6号表決（起立多数・認定）

○議長二瓶雄吉君 議案第6号を採決いたします。本案を原案認定と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔（起立）多数〕

○議長二瓶雄吉君 起立多数と認めます。よって本案は原案認定と決しました。

閉会宣告

○議長二瓶雄吉君 以上をもって今議会の日程は全て終了いたしました。

平成19年第3回釧路広域連合議会10月定例会はこれをもって閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

午後2時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 二瓶 雄吉

同 議員 松井 廣道

同 議員 土岐 政人

平成19年第3回釧路広域連合議会10月定例会議決結果表

会 期 自 平成19年10月30日

至 平成19年10月30日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 二 瓶 雄 吉

議案番号	件 名	提 出 者	議決年月日	議決結果
議案第6号	平成18年度釧路広域連合一般会計決算認定の件	連 合 長	19. 10. 30	原案認定

議会に報告されたもの

報告番号	件 名	提 出 者	報告年月日	報告結果
釧 広 連 監 報 告 第 3 号	例月現金出納検査報告書	監 査 委 員	19. 10. 30	報告完了

平成19年第3回釧路広域連合議会10月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	発言項目（要旨）
1	10/30 (火)	12番 石川明美 (釧路市)	1 事故防止の取り組み 2 飛灰処理 3 ダイオキシンの地域分布調査 4 ごみ質改善

釧路広域連合議会議席表

平成19年10月

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
大津	松井	岩	中	鶴	土	寺	岩	草	上	瓶	石	戸
泰	廣	田	二	秀	政	邦	鉄	守	智	雄	明	悟
道	道	修	岐	典	人	夫	男	之	也	吉	美	悟
鶴居村	鶴居村	白糠町	白糠町	白糠町	白糠町	釧路町	釧路町	釧路町	釧路町	釧路町	釧路市	釧路市

速記席

壇

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(佐藤廣高) (日野浦正志) (棚野孝夫)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

議事事務局 議事事務局

議長 事務局長

(佐々木信裕) (折原 恒) (星 光二)

平成19年第3回10月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	19. 10. 30	火	本 会 議	開会 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会 14：05～14：31